



令和 3 年 5 月 2 5 日  
東 北 財 務 局

報 道 機 関 各 位

### 多重債務者相談の受付状況について（令和2年度）

令和2年度（令和2年4月～令和3年3月）の多重債務者相談の受付状況を取りまとめましたので、お知らせします。

東北財務局では、専門の相談員が相談者の悩みを丁寧にお聞きし、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行っています。

また、多重債務者発生の未然防止等のため、地方公共団体等と連携を図り、若年層（小・中学生、高校生）から高齢者まで、各世代で身に付けておくべき金融リテラシーの普及・向上を図るための「金融経済教育講座」「金融犯罪被害防止講座」を出前講座として実施しています。

引き続き、関係機関と連携し、多重債務問題等の解決に積極的に取り組んで参ります。

【本件に関するお問い合わせ】

東北財務局理財部金融監督第三課

葛西・和田

TEL 022-263-1111（代表）内線 3021・3061

## 多重債務者相談の受付状況について(令和2年度)

東北財務局では、平成20年度から多重債務者相談窓口を開設し、平成24年5月以降は、本局及び東北管内すべての財務事務所で相談を受け付ける体制を整備しています。

相談窓口には専門の相談員を配置し、借金を抱えてお悩みの方からの相談に応じています。東北財務局管内における令和2年度の相談受付状況は、以下のとおりです。

### 相談件数

- 令和2年度の多重債務者相談の受付件数は407件で、前年同期(350件)に比べ57件、16.3%増加しました。新型コロナウイルスの影響もあり、4年ぶりの増加となりました。

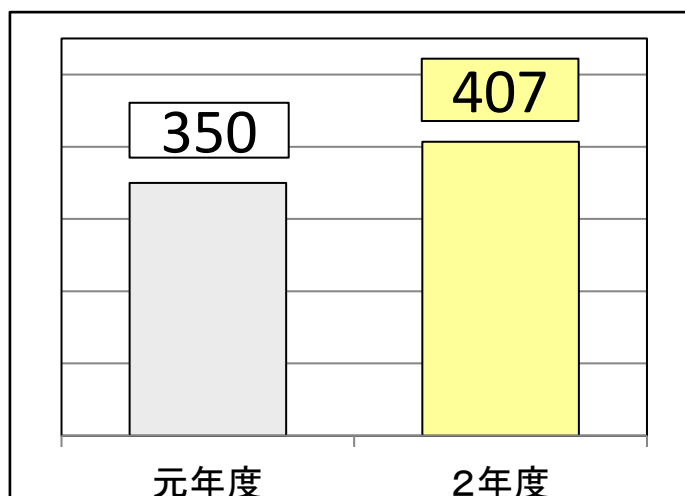
### 相談者の借入れの傾向・相談内容

- 借金のきっかけは「低収入・収入の減少」とする相談が最も多く、「生活費の不足を補うために借入れを始めた。返済のための借入れを繰り返しているうちに返しきれなくなってしまった。」などの声が多く聞かれます。
- 相談事例の中には、家族に関する問題や自身の心の問題などを併せて抱えているケースもみられます。

### 相談結果

- 相談の内容により専門の相談員が助言等を行うほか、必要に応じ、弁護士や司法書士等の専門家に引き継いでいます。  
相談者の多くが、自己破産、任意整理等の債務整理などにより、問題の解決に向かっています。

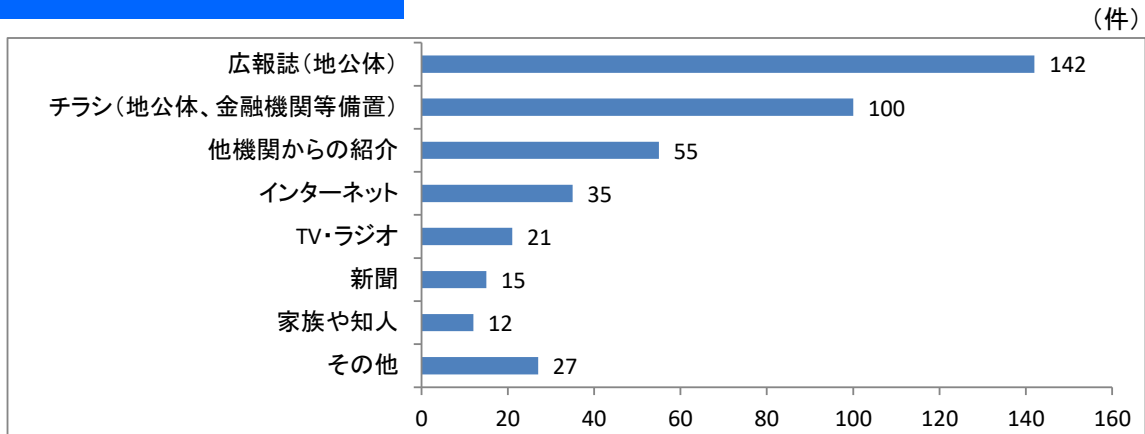
### 相談件数の推移



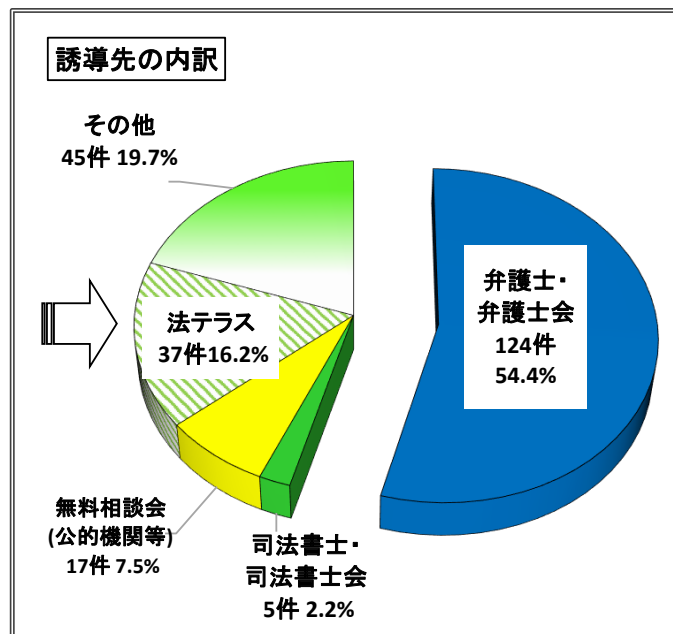
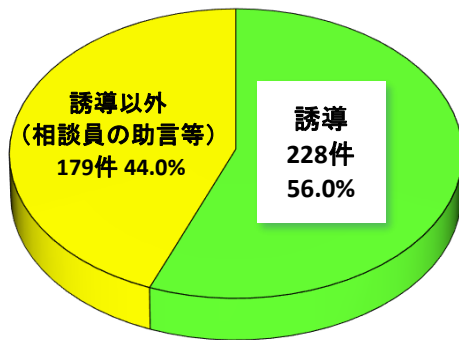
(件)

	令和元年度	令和2年度
相談件数	350	407
対前年度比 増減率	△9.1%	16.3%

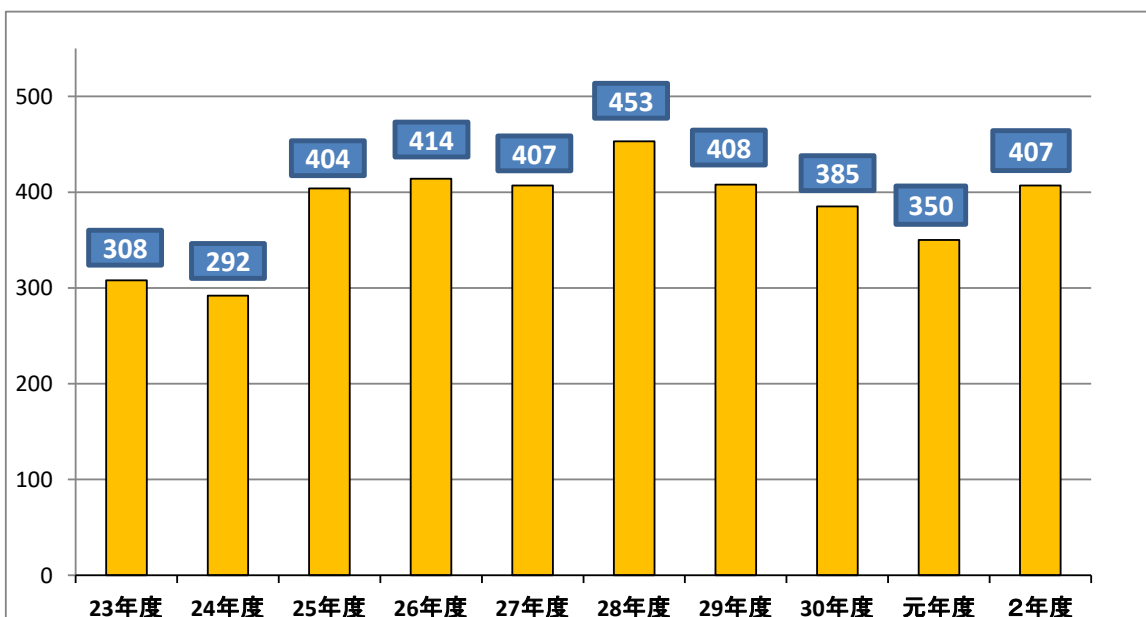
## 相談窓口を知ったきっかけ



## 相談結果

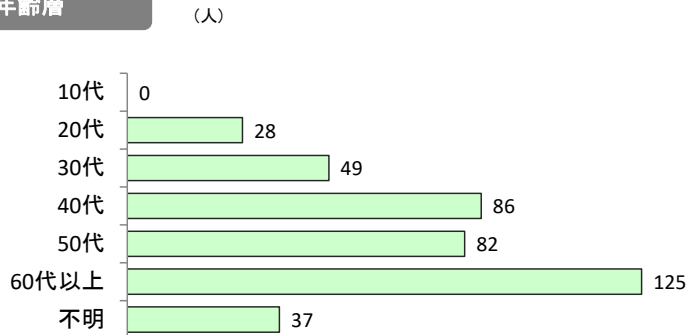


## (参考) 多重債務者相談件数の推移



# 相談者のプロフィール

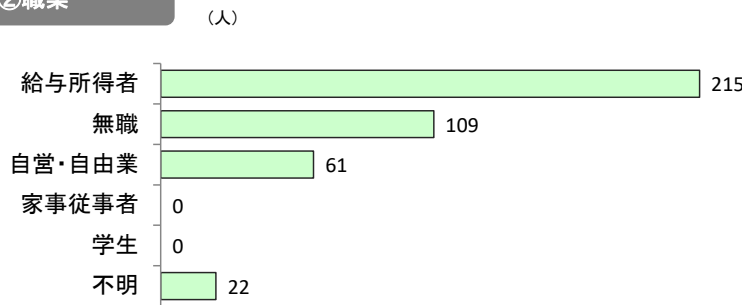
## ①年齢層



	令和元年度		令和2年度	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
10代	0	0.0	0	0.0
20代	16	4.6	28	6.9
30代	41	11.7	49	12.0
40代	71	20.3	86	21.1
50代	72	20.6	82	20.1
60代以上	117	33.4	125	30.7
不明	33	9.4	37	9.1
合計	350	-	407	-

- ・ 年齢層は、相談のなかった10代を除き、すべての年代で増加した。
- ・ 60代以上の方からの相談が最も多く、全体の3割を超えている。
- ・ 20代の方からの相談が12件(75.0%)の大幅増加となり、割合も2.3ポイント上昇した。
- ・ 相談者の平均年齢は52.3歳で、前年度(53.7歳)に比べ1.4歳低下した。

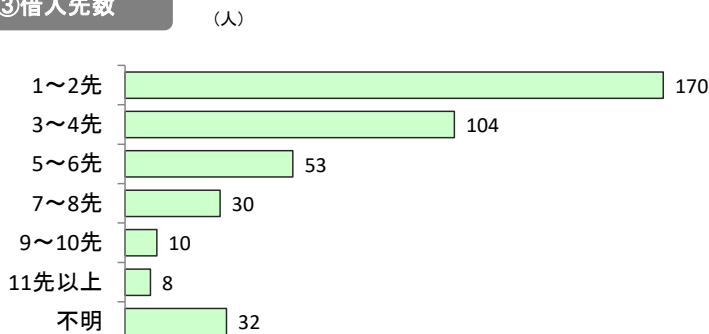
## ②職業



	令和元年度		令和2年度	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
給与所得者	182	52.0	215	52.8
無職	90	25.7	109	26.8
自営・自由業	62	17.7	61	15.0
家事従事者	4	1.1	0	0.0
学生	1	0.3	0	0.0
不明	11	3.1	22	5.4
合計	350	-	407	-

- ・ 職業は、給与所得者からの相談が過半を占めている。2年度は33件(18.1%)増加し、割合は0.8ポイント上昇した。
- ・ 無職の方からの相談も19件(21.1%)増加し、割合も1.1ポイント上昇した。
- ・ 家事従事者の方及び学生からの相談はなかった。

## ③借入先数



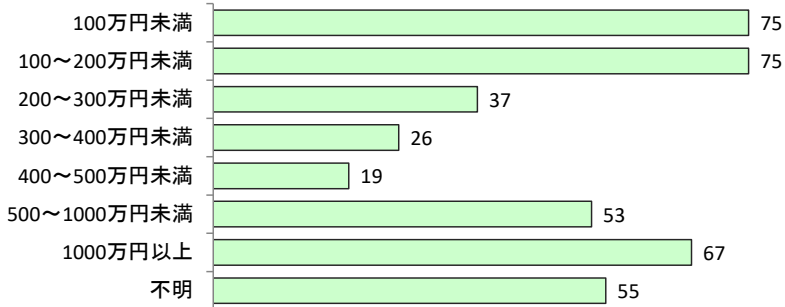
	令和元年度		令和2年度	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
1～2先	123	35.1	170	41.8
3～4先	88	25.1	104	25.6
5～6先	65	18.6	53	13.0
7～8先	29	8.3	30	7.4
9～10先	14	4.0	10	2.5
11先以上	12	3.4	8	2.0
不明	19	5.4	32	7.9
合計	350	-	407	-

- ・ 借入先数は 1～2先の相談件数が47件(38.2%)の大幅の増加となり、割合は4割を超えた。
- ・ 3～4先の相談件数も増加(16件、18.2%増)する一方で、9～10先及び11先以上の先はいずれも減少し、割合も低下した。
- ・ 平均借入先数は3.5先で、前年度(4.1先)に比べ、0.6先減少した。

## 相談者のプロフィール

### ④借金の額

(人)

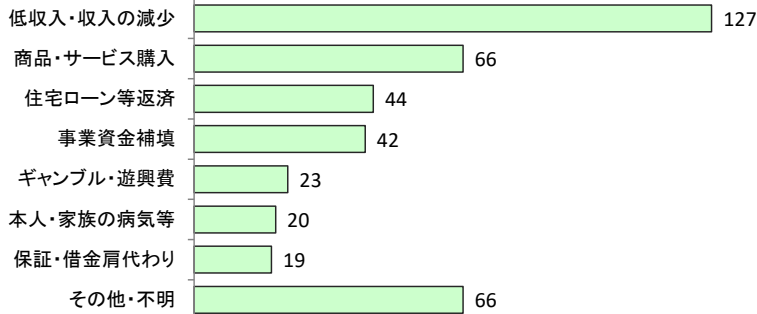


	令和元年度		令和2年度	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
100万円未満	66	18.9	75	18.4
100～200万円未満	46	13.1	75	18.4
200～300万円未満	48	13.7	37	9.1
300～400万円未満	25	7.1	26	6.4
400～500万円未満	20	5.7	19	4.7
500～1000万円未満	49	14.0	53	13.0
1000万円以上	79	22.6	67	16.5
不明	17	4.9	55	13.5
合計	350	-	407	-

- ・ 借金の額は、100万円未満及び100万円以上の方からの相談が最も多く75件。
- ・ 100万円以上は相談件数が29件(63.0%)の大幅増加となり、割合も5.3ポイント上昇した。
- ・ 1000万円以上の方からの相談が12件(15.2%)減少し、割合も6.1ポイント低下した。
- ・ 平均借入額は8,032千円で、前年度(8,518千円)に比べ486千円減少した。また、事業資金、住宅ローンの返済の相談を除いた平均借入額は2,978千円で、前年度(3,398千円)に比べ420千円減少した。

### ⑤借金のきっかけ

(人)



	令和元年度		令和2年度	
	人数	構成比(%)	人数	構成比(%)
低収入・収入の減少	108	30.9	127	31.2
商品・サービス購入	57	16.3	66	16.2
住宅ローン等返済	21	6.0	44	10.8
事業資金補填	50	14.3	42	10.3
ギャンブル・遊興費	10	2.9	23	5.7
本人・家族の病気等	37	10.6	20	4.9
保証・借金肩代わり	24	6.9	19	4.7
その他・不明	43	12.3	66	16.2
合計	350	-	407	-

- ・ 借金のきっかけは、「低収入・収入の減少(生活費・教育費等の不足等)」が最も多く、割合は全体の約3割を占めている。
- ・ 「住宅ローン等返済」(23件、109.5%増)、「ギャンブル・遊興費」(13件、130%増)は倍増となった。
- ・ 本人・家族の病気等は、17件(45.9%)減少し、割合も5.7ポイント低下した。

(注)構成比は、小数点以下第2位を四捨五入して表記したため、合計が100%にならないことがあります。

## 新型コロナウイルス関連相談

1. 多重債務者相談 407件 のうち、新型コロナウイルス関連相談は 98件で、全体の約1/4を占めている。
2. 相談者の職業についてみると、「**自営・自由業**」が42件で、**新型コロナウイルス関連相談の約4割を占めるとともに、「自営・自由業」の相談件数の約7割を占めている。**

職 業	多重債務者 相談件数(A)	うち新型コロナウイルス関連相談		
		件数(B)	職業毎の相談に 対する割合(B/A)	構成比 (B/C)
給与所得者	215	38	17.7%	38.8%
無 職	109	17	15.6%	17.3%
自営・自由業	61	42	68.9%	42.9%
家事従事者	0	0	—	0.0%
学 生	0	0	—	0.0%
不 明	22	1	4.5%	1.0%
合 計	407	98 (C)	24.1%	—

3. 相談のきっかけをみると、**新型コロナウイルス関連相談に占める割合は、事業の売上減少が41件、41.8%、給与収入の減少が29件、29.6%、失業が26件、26.5%などとなっている。**

## 実際の相談・解決事例

### ① 20代・男性・債務額350万円

低収入による生活費の不足を補うために借り始めた。その後、無職の時期の生活費や再就職のために通った学校の学費の借入れも重なり、債務が膨らんだ。

返済の穴埋めと家族に隠すためにギャンブルで稼ごうと思ったが上手くはいかず、負けを取り戻すために続けたことが借金をさらに増やす結果となった。

収入のほとんどを返済に充てる生活に限界を感じている。父の助言もあり債務整理の相談をしたい。

きっかけは家族からの相談



**個人版民事再生、  
自己破産で検討中**

始まりは父親からの相談でした。息子に借金の督促状が届き問いただしたところ複数の借金が発覚した、というものです。

当初は心配した父親が肩代わりを主張する場面もありましたが、当事者である息子が解決すべき問題であること、親が肩代わりすることは根本的解決につながらない可能性が高いことを伝え、債務整理の方法、法律専門家への誘導の流れを説明しました。

本人もつらい思いをしているはずなので、「解決方法は必ずある。」と息子さんが安心して一歩を踏み出せるよう後押しをしてはいかかかと伝えました。

債務者本人から連絡があったのは数日後でした。「一人で抱えていたが、家族にオープンにして心が軽くなった。もうギャンブルはやらない。」と決意され法律相談に向かわれました。

家族の後押しが債務整理のスタートラインへと導いたケースです。

### ② 50代・女性・債務額 350万円

離婚後の生活は苦しく、生活費を補填するため次々と借入れをしてしまった。

これまで何とか支払いを続けてきたが、新型コロナウイルスの影響で仕事を辞めざるを得なかった。収入が途絶えたので、約束通りの返済をすることは不可能である。

母の介護に必要な車を維持しながら、借金を解決する術はないのだろうか。

新型コロナウイルスの影響で失業。

車だけは手放したくない！



**任意整理へ**

相談者はこれまでの経緯を明確に説明し、解決に向けての意欲ももちでした。

相談の中で、債務整理の方法やメリット・デメリット、また心配されていた弁護士費用については、法テラスの民事法律扶助制度について説明しました。債務を総合的に捉えて、自分の現状にあった解決方法の検討を促すと、無料法律相談を希望されました。

後日、「車を手放さない方向で、任意整理の手続きをすることになりました。弁護士費用についても分割払いで無理なく払っていけそうです。」と報告をいただきました。

返済の目途がつき安心したのでしょうか。「これからは借金をしないと心にとめて生活していきます。」と明るい声が印象的でした。

### ③ 70代・夫婦・債務額200万円

生活費を補うため、長い間、夫婦でカード決済を利用し、借りては返すの生活を繰り返してきた。現在の収入は夫婦共に年金のみ。毎月の返済が厳しいため、年金が入金されるときだけ返している。

同居家族はいるが事情があり援助は頼めない。

収入が少なく、今後増える見込みのない中、どうしていけばいいのかわからない。

夫婦で、家計を見直し、  
生活を立て直したい！！



**夫：任意整理  
妻：自己破産**

相談者は、現在の状況は収入が少ないことが問題と考え、支出に対する把握ができていないことがわかりました。まずは家計を整理し、収支を正しく管理することが大切であると伝えたと、最初はあきらめていた様子でしたが、徐々に強い危機感をお持ちになり、弁護士相談に繋がりました。

後日「私は任意整理、妻は自己破産で手続きを進めることにしました」と報告があり、社会福祉協議会の継続的家計管理支援も受けられることとなりました。

相談者が借金としっかり向き合ったことにより、解決策が導き出され、関係機関からの支援を得ることができた事例です。

#### 参考：債務整理の方法（「多重債務者相談の手引き」より）

- 任意整理： 裁判所を通さずに、相談者・法律専門家（弁護士等）と貸金業者間の交渉により、債務を整理する方法。貸金業者が合意しない限り、債務は整理されません。
- 特定調停： 裁判所が相談者と貸金業者の間に入り、債務整理を調整・仲介する方法。法律専門家に依頼することは必須ではありません。貸金業者が合意しない限り、債務は整理されません。
- 個人版民事再生： 裁判所の関与の下、再生計画を立て、計画に沿って借金を返済する方法。再生計画では、実現可能な返済スケジュールと借金の一部カットが計画されます。利用者は、定期的な収入がある者等に限られます。
- 自己破産： 裁判所の手続きを通して、借金をゼロにする方法。最低限の生活資財を除き、住宅等の財産は失うことになります。過去7年以内に自己破産をした等の理由がある場合には、借金をゼロしてもらえません。



## 多重債務者相談を受け付けています

東北財務局では、借金に関する相談に応じています。専門相談員が相談者のお悩みを丁寧にお聞きし、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行っています。

相談は無料で、秘密は厳守いたします。  
お気軽にご相談ください。



- 【受付日】 月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く）
- 【受付時間】 窓口により異なります。各窓口を参照ください。
- 【相談窓口】

### ○東北財務局理財部 金融監督第三課

宮城県仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎 B 棟 5 階

【受付時間】 9 時から 12 時、13 時から 17 時

電話番号：022-266-5703（直通） ファックス：022-261-1796

### ○青森財務事務所 理財課

青森県青森市新町 2-4-25 青森合同庁舎 3 階

【受付時間】 8 時 30 分から 12 時 00 分、13 時 00 分から 16 時 30 分

電話番号：017-774-6488（直通） ファックス：017-777-3177

### ○盛岡財務事務所 理財課

岩手県盛岡市内丸 7-25 盛岡合同庁舎 4 階

【受付時間】 8 時 30 分から 12 時 00 分、13 時 00 分から 16 時 30 分

電話番号：019-622-1637（直通） ファックス：019-622-7482

### ○秋田財務事務所 理財課

秋田県秋田市山王 7-1-4 秋田第二合同庁舎 3 階

【受付時間】 8 時 30 分から 12 時 00 分、13 時 00 分から 16 時 30 分

電話番号：018-862-4196（直通） ファックス：018-864-1765

### ○山形財務事務所 理財課

山形県山形市緑町 2-15-3 山形第二地方合同庁舎 1 階

【受付時間】 8 時 30 分から 12 時 00 分、13 時 00 分から 16 時 30 分

電話番号：023-641-5201（直通） ファックス：023-641-5360

### ○福島財務事務所 理財課

福島県福島市松木町 13-2 1 階

【受付時間】 8 時 30 分から 12 時 00 分、13 時 00 分から 16 時 30 分

電話番号：024-533-0064（直通） ファックス：024-535-0311

ファックス・電子メールによる相談を希望される場合は、東北財務局ホームページの専用サイトをご覧ください。

専用サイト URL [http://tohoku.mof.go.jp/b2\\_kinyu/03\\_kashikin/soudanmadoguchi.html](http://tohoku.mof.go.jp/b2_kinyu/03_kashikin/soudanmadoguchi.html)



## 東北財務局における金融経済教育等への取組み

東北財務局では、多重債務者の発生を防止し、自立的で安心かつ安定した生活を送るために、若年層（小・中学生、高校生）から高齢者まで、家計管理や安定的な資産形成に向けた知識など、各年代において身につけておくべき金融リテラシー（知識・判断力）の普及・向上を図るため「金融経済教育講座」を積極的に実施しています。

また、平成 28 年度から、当局の講座を受講した高校生が、地元小学校で講師役となる当局独自の金融経済教育講座も実施しており、地域や学校（小学校・高校）と連携し、金融リテラシーの向上やプレゼンスキルの向上を支援しています。

さらに、「金融犯罪被害防止講座」を通して、振り込め詐欺など特殊詐欺等の金融犯罪被害を未然に防止するための啓発活動にも積極的に取り組んでいます。

令和 2 年度は、新型コロナウイルスの影響から、講座の申し込みを取りやめる学校や団体がみられ、昨年度（金融経済教育講座 180 講座、金融犯罪被害防止講座 122 講座）に比べ実施講座数は減少したものの、当局管内の小・中学校、高校等を中心とした「金融経済教育講座」を 116 講座、地域の高齢者等を対象とした「金融犯罪被害防止講座」を 20 講座、計 136 講座を実施することができました。

### 金融経済教育講座



小学校での講座の様子



中学校での講座の様子



小学校での講座の様子  
（高校生が講師役）

### 金融犯罪被害防止講座



高齢者向け講座の様子

### 講師派遣について

各種学校、老人クラブ、町内会、婦人会、各種研修会などでの出前講座のご要望があれば講師を派遣します。下記の問い合わせ先まで気軽にご連絡ください。

#### 【お問い合わせ先】

- 東北財務局財務広報相談室  
電話 022-263-1111（内線 3187）
- 盛岡財務事務所理財課  
電話 019-625-3353
- 山形財務事務所理財課  
電話 023-641-5201

- 青森財務事務所理財課  
電話 017-722-1463
- 秋田財務事務所総務課  
電話 018-862-4191
- 福島財務事務所理財課  
電話 024-535-0303